

# 地域活性化・きめ細かな臨時交付金の概要

「明日の安心と成長のための緊急経済対策」（平成21年12月8日閣議決定）において、「電線の地中化、都市部の緑化など地方公共団体によるきめ細かなインフラ整備等を支援する。」とされたことを踏まえ、平成21年度第2次補正予算において、地域活性化・きめ細かな臨時交付金を創設。

1 平成21年度第2次補正予算計上額 5000億円

2 所管 内閣府（地域活性化推進担当室） ただし、各府省に移し替えて執行

## 3 交付対象等

- (1) 交付対象：実施計画を策定する地方公共団体
- (2) 交付方法：実施計画に掲載された地方単独事業の所要経費及び国庫補助事業の地方負担分の合計額に対し、交付金を交付

## 4 使途

- 実施計画に掲載された、危険な橋梁の補修、景観保全の必要性の高い地域における電線の地中化や都市部の緑化、森林における路網整備などのような本緊急経済対策の趣旨に沿ったきめ細かなインフラ整備事業
- 建設地方債対象事業に限る。また、国庫補助事業のうち法令に国の補助率又は負担率の定めがあるものを除く。